

Voice...9

2026



top 「持続可能な社会を支える化学工学と危険物」

名古屋大学安全科学教育研究センター 教授 富田 賢吾

こだま 「本校の危険物取扱者試験の取り組み」

東京都立北豊島工科高等学校

支部の広場

滋賀県支部からお届け



「消太」



表紙によせて 滋賀県支部からお届け



メタセコイア並木 (高島市)／表紙上段

メタセコイア並木は、1981年に地元果樹生産組合が防風林として植えたのが始まりで、その後延伸され、現在の総延長2.4km、約500本に及び雄大な姿となりました。観光名所として多くの人が訪れ、春の芽吹き・新緑、夏の深緑、秋の紅葉、冬の裸樹・雪花と四季折々の姿で魅了してくれます。2010年には市民参加型のボランティア組織「マキノのメタセコイア並木を守り育てる会」が設立され、維持保全活動に取り組まれています。

【写真提供：(公社)びわこビジターズビューロー】

彦根城とひこにゃん (彦根市)／表紙下段

彦根城は江戸時代初期に築かれ、国宝の天守をはじめ、周囲を巡るように重要文化財の各櫓が残っており、城山の麓には下屋敷をはじめ内堀や中堀などが当初の姿を留めています。江戸時代の武家による政治や文化活動の安定と調和の様子を伝える歴史上重要な建造物群として、世界文化遺産への登録が目指されています。城を訪れる方々を出迎えるのびひこにゃん。彦根藩井伊家二代当主である井伊直孝公をお寺の門前で手招きして雷雨から救ったと伝えられる「招き猫」と、井伊家臣団のシンボルとも言える赤備えの兜を合せて生まれたキャラクターです。

【写真提供：©彦根市】

①長浜曳山祭・子ども歌舞伎(長浜市)

長浜曳山祭は、豊臣秀吉が長浜城築城の際に行った行事をもとに、町民が祭に用いる山車である曳山をつくり曳き廻したのが始まりとされています。伝統工芸を結集した装金具や彫刻、絵画で彩られる曳山は「動く美術館」とも称され、2016年には日本各地の「山・鉦・屋台行事」とともにユネスコ無形文化遺産に登録されました。曳山の上で演じられる「子ども歌舞伎」も祭の醍醐味です。男子たちの華やかな姿と名演技は観る人びとを魅了します。

②びわ湖大津館(大津市)

びわ湖大津館は、1934年に県内初の国際観光ホテルとして建築された建物を2002年にリニューアル開館した文化施設です。建物の設計は、東京歌舞伎座等の設計で有名な岡田建築事務所によるもので、桃山様式と呼ばれる特徴的な和風の外観と洋風の内観は、琵琶湖の風景に調和したデザインとなっています。2025年に記録的なヒットとなった映画『国宝』のロケ地としても人気を集めています。
【写真提供：(公社)びわこビジターズビューロー】

③浮御堂(大津市)

近江八景「堅田の落雁」で名高い浮御堂は、寺名を海門山満月寺といい、平安時代の中期、恵心僧都源信が琵琶湖の湖上安全と衆生済度を祈願して仏閣を建立したとされています。現在の建物は、室戸台風で倒壊してしまった後、1937年に再建されたものですが、昔の情緒をそのまま残しています。湖中に浮かぶお堂の景観は素晴らしく、松尾芭蕉はじめ多くの人々に愛され続けてきました。
【写真提供：(公社)びわこビジターズビューロー】

④八幡堀(近江八幡市)

八幡堀は、安土桃山時代に豊臣秀次が八幡山城築城とともに城下町の基盤として整えた琵琶湖水運拠点で、町の繁栄に大きな役割を果たしました。昭和初期までは経済・流通の路でしたが、戦後は陸上交通の発達により廃れてドブ川となり埋め立てが計画されるなか、地元青年たちの保存再生運動により当時の美しさを取り戻しました。堀に沿って白壁の土蔵や旧家が立ち並ぶ風景は、時代劇等のロケ地としても馴染みです。
【写真提供：(公社)びわこビジターズビューロー】

002

top

大学実験室の火災から学ぶ

～防火教育に欠けている『事後対応』の視点～

名古屋大学 安全科学教育研究センター 教授

富田 賢吾

004

こだま

本校の危険物取扱者試験の取り組み

東京都立北豊島工科高等学校 都市防災技術科

主任教諭 春日 兼行

006

合格体験記

岡山県立東岡山工業高等学校

工業化学科 3年

正富 颯人

008

支部の広場

滋賀県支部からお届け



表紙と裏表紙の写真で紹介する
滋賀県の見どころは上記の通り
所在しています。

010

研究最前線

消防庁における消防技術施策の最近の取組について

消防庁総務課技術戦略室 鈴木 沙和

014

チャレンジ! 乙種危険物取扱者

(第12回)『第4類の危険物』について(その2)

016

業務報告

6・7月の試験実施結果・免状作成状況

9

Voice...

消防試験研究センターだより

2026 September vol.417

大学実験室の火災から学ぶ ～防火教育に欠けている『事後対応』の視点～

1 はじめに 防火教育に欠けている視点

火災防止のための教育は、私たちの社会において極めて身近なものである。幼少期からの避難訓練、職場での消火器使用訓練、あるいは家庭の火災報知器設置義務化による意識啓発なども含め、その機会は枚挙にいとまがない。もちろん、これらの啓発活動が火災予防に果たしてきた役割は極めて大きい。しかし、現状の防火教育には欠けている点がある。それは「火災が発生してしまった後の、1分1秒を争う危機管理」に関する教育である。

これまでの教育は「火を出さないこと」と、避難訓練などに代表されるような「速やかに逃げること」の二点に集約されてきた。しかしながら、近年の大規模火災や大学における実験室での火災事故を詳細に分析すると、出火「後」の対処ミス、例えば、不適切な消火方法の選択や、煙の拡散を防ぐための行動の欠如、などが被害を拡大させ、本来助かるはずの命や資産を奪っている実態が見える。こういった事故の教訓を生かし、防火教育には「予防」だけでなく、「事後対応」を組み入れることが極めて重要であろう。

2 大学・研究現場における火災

特に大学や研究機関における防火教育は再考が必要である。大学等の実験室は、多種多様な化学物質、高温機器、電気機器が密集している。これらは研究成果を生み出すツールである一方で、高い火災のリスクを持っており、実際に火災は多数発生している。

名古屋大学における2004年度から2025年度までの20年間の調査によれば（図に火災の起因物別の分類を示す）、ボヤ火災を含めた火災事故のうち、約80%が実験中に発生している。その起因物は引火性の有機溶剤や禁水性物質等の化学物質によるもの、加熱用のヒーターによる発火・空焚き、あるいは電気機器のショートによる発火など多岐にわたる。このような火災の原因を知り、火災を「起こさない」ようにする努力は不可欠であるが、火災は、燃焼の三要素（可燃物、酸素供給源、点火源）がそろったときに起こる物理現象であり、実験室ではその三要素を完全に排除することは困難である。そのため、火災が起きてしまった際に「いかに被害を最小化する



富田 賢吾 とみた けんご
名古屋大学
安全科学教育研究センター 教授

か」という視点にも強く焦点を当てる必要がある。

現状、多くの大学で行われている教育は、化学物質の安全な取り扱いや、電気等の取り扱いなどの火災の「予防」と、火災時の避難訓練の実施等の域を出ていないことが多い。火災事故が発生した際、避難はもちろん重要であるが、その現場にある特有の物質に対して、どのような消火剤を選び、どう煙を制御すべきかという火災発生後の対処が共有されていない。

3 火災が起きてしまった後の 対処の例：消火方法の選択

火災が発生した際、反射的に「消火器を探す」ことは正しい。しかしながら、実験室という環境下では「何で、どう消火するか」という選択が、その後の損害額を数千万円単位で左右する。例えば、精密な電子機器が並ぶ室内で粉末消火器を使用すれば、火は消えても微細な粉末が機器の深部に入り込み、研究資産は損壊する（粉損）。これを避けるために二酸化炭素消火器等の汚損の少ない消火方法を選択する判断力が必要だが、消火能力が著しく低い場合、大きな火災の場合、消火が難しい。また、同時にそこには「窒息」というリスクが伴う。筆者らが行った実証実験では、室内で二酸化炭素消火器を使用した場合、床付近の二酸化炭素濃度が数万ppmに達することが確認された。窓の開放などの換気手段を講じつつ、安全に、かつ「トータル損害」を最小限に抑える消火技術を学ぶことは、研究者にとって必須の素養と言える。この「安全に」という部分は強調しておきたい。もちろん、消火行為自体は大きな危険を伴う。消火方法の選択を考えるがあまり、火災の怖さを認識せずに（できずに）、不適切な消火方法を選んでしまう可能性も考えれば、場合によっては自身の回りにある最大の消火能力を躊躇わずに選択する、ということもまた正しい選択とも言える。



4 火災が起きてしまった後の対処の例:建物の「構造」を知る

5 防火教育の発展へ

6 おわりに

過去の事故の教訓を風化させず、火災の発生原因のみならず、被害拡大の要因にも目を向け、科学的な知見に基づいた事後対応能力を養うこと。それこそが、研究の場においても、日常生活においても、自分を守るための知恵になると考えている。



東京都立北豊島工科高等学校

本校の危険物取扱者試験の取り組み

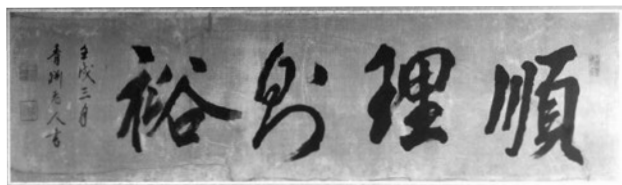
春日 兼行(かすが かねゆき)
東京都立北豊島工科高等学校
都市防災技術科 主任教諭

1 はじめに

本校は、東京都板橋区にある東京都立高等学校です。

大正9年に殖産興業を図る目的で創立され、その後地域に根差し支えられてきた100年を超える伝統ある工科高校です。校訓に「自治」を掲げ、「自らの人生を自ら治める」ことができる人材育成を目指しています。そのために、「実力主義、努力主義、反省主義」の3つの方法を上げています。自他ともに認める実力をつけ、そのための努力を惜しまず、次のステップに進むための反省を行い、それを生かしている生徒の育成を目指しています。また、工科高校である本校は職業人を育てることを目的としており、社会で通用する規範意識や基礎学力を身につけさせることを目標にしています。

渋沢栄一氏の書 本校の創立にご尽力をいただきました。



本校に贈られた渋沢栄一の書跡

「理に順(したが)えば、則(すなわ)ち裕(ゆた)かなり
「道理に従うことが繁栄につながる」ことを説いています。

2 学校の沿革

- 1920年(大正 9年) 東京府北豊島郡立商工学校として創立
- 1935年(昭和 10年) 東京府立商工学校と改称
- 1947年(昭和 22年) 東京都立北豊島工業高等学校設置認可 機械科・電気科・電子科
- 1993年(平成 5年) 総合技術科の設置
- 2023年(令和 5年) 東京都立北豊島工科高等学校に校名変更
- 2024年(令和 6年) 都市防災技術科の設置

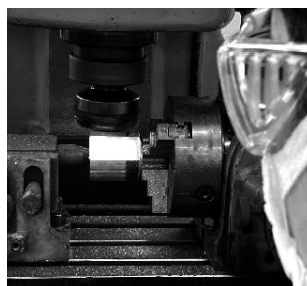
3 学科紹介

(1) 全国初の学科

令和6年度より、全国初の「都市防災技術科」が設置されました。災害時の対応や様々な分野で活躍できる人材育成をめざしています。都市防災において必要な知識を在校中に学び、さらにものづくり技術を身につけます。そのため、防災に特化した内容を授業に取り入れています。

1, 2年次において、各2単位「探究防災」を取り入れ、各教科より防災の授業や防災講演会、実技体験、地理情報システム、防災士講習会、避難所設営等を実施し、社会貢献できる人材を育成しています。

学科においては、くくり募集で4クラス(140名)定員で募集しています。1年次は、機械系と電気系の両方の内容を学びます。2年次からは、ものづくり、整備・制御、電気、電子情報の4つの類型に分かれて自分自身が学びたい専門的な知識・技術・技能を養います。



ものづくり



整備・制御



電気



電子情報

4 本校の資格取得の取り組み

本校では、各類型の専門分野に特化したさまざまな資格取得を積極的に支援しています。特に、本校が都市防災技術科ということもあり、防災士は2学年全員が受験をします。さらに、国土交通省認定 二等無人航空機操縦士（ドローン操縦）は20名定員ですが夏季休業中に講習会・実技を実施し、その後試験を受験します。類型に偏らず、資格取得したい生徒は受け入れて学んでいます。

学年	資格
1学年	危険物取扱者丙種、乙種第4類、計算技術検定
2学年	防災士、基礎製図検定
2・3学年	電気工事士（第一種、第二種）、特殊無線技士、工事担任者、国土交通省認定 二等無人航空機操縦士（ドローン操縦）、機械系技能検定（機械検査・機械加工（旋盤））、フォークリフト特別教育、小型車両建設機械特別教育（油圧ショベル）、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育 等々

その他、P検（パソコン検定）、ワープロ検定、MOS資格 等々



ドローン



防災講習（防災士）

5 危険物取扱者試験への取り組み

上記4表に記載しましたように、資格取得の導入として1年次で実施しています。

工場や自動車整備等へ就職する上で、危険物取扱者は必要な資格です。1年次の夏季休業中に講習会を実施すると共に、本校で丙種の出向試験を実施しています。また、2学期以降に乙種第4類の講習会を朝8時から実施し、2月に出向試験を実施しています。興味・関心を持ち熱心に講習会に参加する生徒もいます。しかし、途中で講習会に参加しなくなる生徒も一部います。資格取得の必要性は分かっているにもかかわらず継続できない生徒もいるのが現状です。よって、学校全体で取り組む姿勢がとても必要です。

少しずつではありますが、生徒に浸透して頑張る意識が芽生え始めています。

本校では、多様な資格取得の選択肢があるので、危険物取扱者甲種や乙種各類を希望する生徒がいない状況です。よって、乙種第4類をさらに合格者を上げる指導をしたいと思います。

		受験者数	合格者数	合格率%
令和5年度	丙種	34	18	52.9
	乙4	52	1	1.9
令和6年度	丙種	44	28	63.6
	乙4	44	17	38.4
令和7年度	丙種	65	39	60.0
	乙4	46	16	34.8
	乙各類	2	1	50.0



危険物取扱者出向試験

6 まとめ

資格取得＝自信＋達成感＋向上心→進路実現

生徒に、専門高校と普通科との違いを認識させ、専門高校でしか取れない資格取得の奨励を行う。そして、進路実現に向かって励むことが必要不可欠と感じます。入学時から資格取得の意義を伝え、門戸を開き生徒に「やる気」を持たせる。そのために、講習会を開き合格できるところまで指導する。合格することによって、さらに向上心が芽生え進路実現への道が広がることになります。また、職員の指導体制の構築が必要と感じます。クラブ活動顧問同様、その先生が異動してしまいますと活動がなくなってしまうことがあります。資格取得も同様に、長年養った経験を若手の人材育成・継続に活用していくことが急務と感じます。

最後に、生徒を成長させるための1つの手段が「資格取得」です。

合格 記 合体

甲種危険物取扱者までの道

1 危険物取扱者試験受験のきっかけ

私が危険物取扱者の資格を知ったのは高校に入ってからでした。東岡山工業高校の工業化学科では1年生の10月に危険物取扱者乙種第四類をクラス全員で受験することになっています。

2 乙種危険物の受験勉強

1年生の10月に乙種第四類を全員受験で受験しました。その時には専門教科の授業で危険物に関する内容の勉強をしたり放課後や始業前の時間に補習をしたりして対策をしていました。最初に取り組んだのは参考書に一通り目を通し、大事なところにはマーカーを引くなどして勉強しました。ある程度の知識がついてくると例題集や模擬テストを繰り返し行い、間違えた問題や答えがわからずに勘で答えた問題について復習をしました。わからないところは先生に質問をして、家でも問題演習を繰り返し、行き帰りの電車の時間もスマホのアプリを利用して勉強しました。特にたくさんある危険物ごとの性状を覚えることが大変でした。普段聞き慣れない名称が出てくるので覚えるのに苦労しました。また部活動との両立が難しく練習に出られず顧問の先生に相談したこともありました。苦労を重ねながらも、最後までやりきったお陰で乙種第四類に合格できました。乙四合格後、他の類も受けてみたらと先生に言われ、せっかくなので他の類も受けてみようと思いました。四類に合格すると法令、物理化学、性質消火のうち法令と物理化学が免除され性質消火の10問で受験ができます。また私が住んでいる岡山県では、2種類同時に受けることができるので、私は第五類と第六類を受験しました。五類、六類の勉強は参考書などより



正富 颯人 まさとみ はやと

岡山県立東岡山工業高等学校
工業化学科 3年

も模擬問題を繰り返し解くという勉強方法をとりました。乙四以外の勉強は、とにかく基本を覚えて、問題を解きながら基本と異なる例外を覚えると良いと思います。五類、六類にも一発で合格し、次に二類と三類を受験しました。二類と三類も五類、六類と同じく模擬問題を繰り返し解いて勉強しました。その結果二類と三類にも合格することができました。

3 甲種への挑戦

乙種の二、三、四、五、六類に合格した後、先生から「ここまで順調に合格できたのだから甲種にチャレンジしてみないか」と言われ、受けてみようと思いました。甲種を受験する時は乙種第四類と同じように法令、物理化学、性質消火の3つの科目、計45問で受験することになります。甲種の対策では、法令は乙四と比べ難易度に大きな変化はなく、物理化学は難しくなりました。性質消火は一から六類までの全ての類に関する問題が出るため問題数が20問に増えます。なかでも物理化学は難易度がかなり上がるため勉強がとても大変になります。



部活動:硬式テニス部



高校生ものづくりコンテスト 化学分析部門 岡山県大会

私は高校2年生の10月に実施される甲種試験に向けて、夏休み前から勉強を始めました。初めは書店で参考書を買って勉強しました。しかし、物理化学は参考書をみても高校の授業では習っていない用語や公式が多く、とても大変でした。先生に協力してもらい、朝や放課後に補習をしてわからないところを理解しました。甲種の勉強では物理化学に最も多くの時間をかけて取り組みました。法令については乙種第四類とあまり変わらないので問題を解きながら思い出していきました。性質消火はすべての類から出題されるので問題数が多く、かつ忘れてしまったものもあったので勉強をし直しました。また、私は一類の受験をしていなかったので一類については知識が全くない状態からのスタートになりました。性質消火はすべてを覚えようとすると上手くいかなくなってしまうので、まずは共通する性質や大部分に共通する性質だけを覚え、問題を解きながら例外を覚えていくと少しずつ正答率が上がっていきました。本番の試験では初見の問題がたくさんでてきたり、緊張で忘れてしまったりしてしまいました。試験が終わって合格発表までの時間はずっと緊張していました。不合格かもしれないとずっと考えながら合格発表を待ちました。合格とい

う結果を見たとき、最初は信じられず何度も見返して確認しました。合格した達成感や開放感は今まで経験したことのないものでした。

4 合格後

私は化学系の企業に就職したいと考えていたので、甲種危険物取扱者の資格は私の進路の選択肢を大きく広げることになりました。また甲種に合格したことで自信につながり、技能士など他の様々な化学系の資格にもチャレンジしようと思うようになりました。初めは部活動や定期テストの対策を同時進行で勉強しないといけないので危険物の試験を受けるのは少し面倒だと思ってしまうこともありましたが、目標達成に向けて計画的に努力する習慣が身に付き、計画性や実行力はもちろん、国家資格を取得できたことで自信にもつながり最終的には危険物の資格に挑戦してよかったと思える様になりました。この経験から私はすぐに諦めるのではなく、困難だと感じることに挑戦し続けることの大切さを学びました。これからも資格取得はもちろん、それ以外でも様々なことに挑戦し続けたいと思います。

1. はじめに(滋賀県の概要)

滋賀県は日本のほぼ中央にあり、北は福井県、東は岐阜県、南東は三重県、西は京都府と接し、四方を伊吹、鈴鹿、比良、比叡などの山々に囲まれた“海なし県”ですが、中央に県土の約6分の1を占める日本一大きな湖「琵琶湖」を戴き、琵琶湖を取り囲むように交通網や生活圏が広がる地域環境となっています。

古くから交通の要衝の地でもあり、文化・経済の先進地として栄えてきた滋賀には、今年2026年に築城450年を迎える安土城址や世界遺産登録を目指す彦根城、比叡山延暦寺の根本中堂をはじめ、歴史ある寺社や町並みなど国内有数の歴史文化遺産があります。

また、豊かな自然と琵琶湖の恵みに育まれた「近江米」をはじめとした多彩な食材や、それらを活かした美味しい日本酒など、食の宝庫でもあります。特に「近江牛」は歴史も古く、江戸時代初期に彦根藩が牛肉の味噌漬けを滋養強壮の“養生薬”として将軍家に献上した記録も残っています。

2. 支部の状況

滋賀県支部は、琵琶湖の南岸沿いに立地する県の商工労働福祉振興の拠点施設である「コラボしが21」に事務所を置き、業務に当たっています。JR大津駅近くの県庁から徒歩約10分、琵琶湖観光の拠点である大津港にも近く、周辺には国内有数のオペラ劇場でもあるびわ湖ホールなどが建ち、観光客などで賑わうエリアでもあります。

支部職員は支部長と主任2名の3名体制です。どんなことでも気軽に相談し合える風通しの良い職場を心掛け、協力しながら試験の実施や各種申請等の対応に取り組んでいます。

3. 試験業務の概要

【試験会場】

危険物取扱者や消防設備士の一般試験は、支部事務所が入居する施設内の会議室を会場として借上げて実施しています。事前の会場確保が容易であることから、試験の日程や実施方法を柔軟に計画できるメリットがあります。現在は、平日を含む4～5日連続で一日2回の日程により試験を実施することにより、様々な受験ニーズに応えられるよう工夫しています。

現在の試験実施方法については、受験者を対象に行ったアンケート調査でも、平日の受験が可能なことや、同日併願・他日併願による受験がし易いことに好評を得ています。

【危険物取扱者試験】

一般試験は、1日2回(午前・午後)×5日連続の試験を年間5度実施しています。このうち、受験ニーズの多い乙種4類については毎日受験できるように、他の種類については平日・土日のいずれからでも受験日を選択できるように試験日程を編成しています。その他、県内の高校等を会場とした高校生や学生対象の特定試験や、県消防学校を会場とした消防職員対象の特定試験を実施しています。

近年の受験者数は、一般試験では増加しているものの、高校生の特定試験で受験申請が減少の傾向にあることから、横ばいの状況が続いています。特定試験を実施する高校などからは、企業が高卒就職者に取得を期待する資格が多様化してきたことに伴い、就職に向けた資格取得を目指す生徒に対する指導の優先順位に苦慮しているといった声も報告されています。

【消防設備士試験】

1日2回×4日連続の試験を年2度実施していますが、受験申請者数が年々増加していることから、令和8年度は試験日を1日追加することを予定しています。

消防設備士試験は県外からの受験者が多いことも特徴で、京都、大阪、奈良、三重、福井といった近隣府県のほか、東海・関東・中国・九州地方などからの受験もあります。令和7年度は受験申請者の7割以上が県外からの受験となっており、交通の利便性が高い滋賀県ならではの状況と言えるかもしれません。

【試験監督員】

試験会場の規模的な条件から、1回の試験で受け入れる受験者数が100～200人程度となるため、試験会場には3～6名の監督員を配置することになります。監督員には、県職員OBおよび消防職員OBに就任を依頼しておりますが、限られた方々に経験を重ねてもらうことが可能であり、高いチームワークにより的確・確実な監督業務が行える体制の確保に繋がっています。一方で、公務員の定年延長の影響もあって新規監督員の迎え入れが容易ではなく、監督員の高齢化に伴う業務体制の維持が課題となっています。

表1 試験回数・受験申請者数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危険物	試験回数	25	25	25	25
	(特定・高校)	5	4	4	5
	(特定・他)	2	2	2	2
	甲種	573	514	472	449
	乙種	5,375	5,302	5,735	5,777
	丙種	652	480	533	390
	合計	6,600	6,296	6,740	6,616
設備士	試験回数	10	8	8	8
	(特定・刑務所)	1	—	—	—
	甲特	24	17	17	19
	甲種(特類除く)	633	786	852	1,054
	乙種	691	706	758	916
	合計	1,348	1,509	1,627	1,989

4. 免状業務の概要

免状の交付件数は、危険物取扱者については横ばいである一方、消防設備士については新規交付件数が増加の傾向にあり、試験受験者数に応じた動きが伺えます。

消防設備士については、試験の項でも触れたとおり県外からの受験者が多いことから、必然的に県外在住者からの新規免状交付申請が多くなっています。令和7年度末まで、免状交付申請の手数料は滋賀県の収入証紙により支払うこととされていましたが、この収入証紙は県外では購入できませんでした。このため、県外在住者から申請をいただく際には、交付申請書と一緒に手数料相当額を現金書留で郵送してもらい、支部職員が収入証紙を代理購入して、県が発行する収入証紙販売証明書を領収書代わりに交付免状と一緒に送り返すという事務を行ってきました。免状交付事務において大きな負担となっていました。令和8年4月からは、県収入証紙の廃止に伴い、手数料は全国のコンビニ店舗で納付してもらえるようになったため、今後の負担軽減に期待しているところです。

【お知らせ葉書】

当支部では毎年9～10月に、免状更新後10年経過した方に「お知らせ葉書」を郵送し、写真書換えを促す取り組みを行っています。既得免状の10年に一度の写真書換えについては意識されていない方も多く、「お知らせ葉書」を受け取ることでその必要性を再認識いただき、手続を促す効果があることから、引き続き「お知らせ葉書」による案内に取り組んでいきたいと考えています。

表2 免状交付数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危険物	新規	2,395	2,465	1,932	1,969
	写真	1,721	1,752	1,782	1,602
	本籍等	33	26	24	23
	再交付	115	140	129	139
	合計	4,264	4,383	3,867	3,733
設備士	新規	478	267	450	494
	写真	125	128	115	124
	本籍等	3	3	3	4
	再交付	11	16	9	10
	合計	617	414	577	632

【手数料のコンビニ納付】

前述のとおり、滋賀県では令和8年3月末で収入証紙が廃止され、新たに「事前登録方式コンビニ収納」により免状交付申請手数料を支払ってもらうことになりました。この方法は、申請者が最寄りのコンビニ店舗からいつでも手数料の支払いができるため利便性が高い一方、インターネットやメールを用いた処理となるため、不慣れな方からは「難しい」といった苦情があったり、支部職員が電話や窓口で処理方法を説明したり、処理を代行したりといった対応が新たに生じています。

5. おわりに

今後、受験申込の原則電子化への移行を控え、また、国家資格とマイナンバーカードの紐づけや免状交付手続のオンライン化に向けた議論が進むなか、支部業務においてもこうした流れに対応していくことが求められます。一方で、スマートフォンやインターネットが苦手な方、利用されない方もいらっしゃるから、そうした方々の各種手続等へのサポートも避けられない課題になってくるのが予想されます。

当支部としましても、このような状況を十分に意識しつつ、引き続き受験しやすい環境づくりや円滑な支部業務を確保していくために、本部及び近畿ブロックを中心とした各支部との連携や情報交換に努めるとともに、県や消防本部・局をはじめとする関係機関からのご意見等も踏まえながら、適切な取り組みを進めてまいりたいと考えています。

消防庁における消防技術施策の最近の取組について

消防庁総務課技術戦略室 鈴木 沙和

1 はじめに

近年、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震への備えに加え、風水害の激甚化・頻発化、さらには社会経済活動の変化や少子高齢化の進展など、消防を取り巻く環境は大きく変化している。こうした災害リスクの多様化・複雑化に対応し、災害対応力の強化を図るためには、消防分野においてDXや新技術の活用を積極的に進めることが必要である。

本特集では、消防庁におけるDXや新技術の活用の推進に係る主な取組として、「消防技術戦略ビジョンの概要」、「消防分野におけるAI導入マッチングイベントの開催」及び「消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）」について紹介する。

2 消防技術戦略ビジョンの概要

(1) 目的

消防庁では、外部有識者と消防関係者から構成する

「消防技術戦略会議」を開催し、本会議における議論を踏まえ、令和8年3月に消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマ（重点分野）と、その推進に向けた取組の方向性を示した「消防技術戦略ビジョン^{※1}」を策定した。消防分野における現場ニーズと技術革新の双方を踏まえ、研究開発にとどまらず、現場実装までを強く意識した点が特徴となっている。

※1 https://www.soumu.go.jp/main_content/001064554.pdf

(2) 消防庁として重点的に取り組む研究開発のテーマ（重点分野）

消防技術戦略ビジョンでは、消防分野における現場ニーズと、AIやロボティクスをはじめとする技術の動向を踏まえ、次の5つの重点分野を定めた。（詳細は図1参照）

- ① AIの活用による高度な判断支援
- ② ロボット・ドローンの活用による活動可能範囲の拡大
- ③ 人間拡張技術の活用による個人の能力向上
- ④ IoT技術の活用による連携体制の強化
- ⑤ CBRNEテロや災害等への備えなど被害の軽減



図1 消防技術戦略ビジョン(重点分野)

- ⑤ CBRNEテロや災害等への備えなど被害の軽減

(3) 重点分野の推進に向けた取組

重点分野の推進に向けては、次の取組を進める。

① 重点的な研究開発

ア 消防研究センターは、重点分野にもとづき、中長期的視点で研究を実施する。

イ 「消防防災科学技術研究推進制度」(競争的研究費)により、民間企業と連携した重点分野の研究開発を推進する。

② 関係機関との相互連携の強化

ア 関係府省庁・国の研究機関等との連携や共同研究等により、技術開発を加速化する。

イ 民間企業や関係省庁との連携により、消防技術の海外展開を強化する

③ 現場実装・導入の推進

ア モデル事業などにより、消防機関における新技術の現場実装・導入を推進する。

イ 必要に応じて制度や技術基準等の見直しを行い、新技術の導入に向けた環境を整備する。

(4) 取組の着実な実行

消防技術戦略ビジョンの着実な実行に向け、次の取組を進める。

- ① 消防を取り巻く環境や現場ニーズ、技術動向の変化に合わせて、毎年度、見直しを実施
- ② 技術導入の成果や現場での取組状況を社会に広く発信する広報・情報発信活動を強化

3 消防分野におけるAI導入マッチングイベントの開催

(1) 開催の趣旨

消防庁では、経済産業省と連携し、生成AIの持続的な開発力の向上と社会実装の加速を目的としたプロジェクト「GENIAC^{※2}」との協働のもと、消防分野における初めてのAI導入マッチングイベントを開催した。

本イベントは、AI技術(AIロボティクスを含む。以下同じ。)に関するニーズを有する消防本部と、AI関連企業とを将来的にマッチングし、消防庁及びGENIACの支援のもとで、消防分野におけるAI技術の活用を推進することを目的としている。

※2 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/geniac/index.html



図2 消防庁による説明の様子

(2) イベントの概要

【イベント名称】

GENIAC × 消防庁 消防分野AI導入マッチングイベント

【実施日】 令和8年6月24日

【会場】 中央合同庁舎2号館地下2階講堂

【参加者】

- ・消防本部等の消防関係者：約100名
- ・AI関連企業：15社

【主な内容】

- ① 消防分野におけるAI活用ニーズの説明(ニーズの内容)
 - ・119番通報の対応業務に係るAI活用(119番通報の自動応答等)
 - ・#7119の自動応答等
 - ・現場指揮活動の判断支援
 - ・建物等の防火対策の支援
 - ・ロボットの活用
- ② 参加企業による保有技術のプレゼンテーション(詳細は図3参照)
- ③ 参加企業の展示ブースの見学、自由交流

展示ブース見学及び自由交流では、消防関係者が各企業のブースを訪問し、技術の特徴や消防業務への適用可能性について活発な意見交換が行われた。

(3) 今後の展開

本イベントは、消防関係者とAI関連企業が直接対話し、消防業務特有の課題などを共有することで、AI技術を消防分野で活用していくための具体的な連携につながる機会となった。

出展企業一覧

119番通報の 自動応答に必要な 技術と親和性のある 技術	① 株式会社ELYZA	日本語や業界特化型の大規模言語モデル (LLM) の開発と、それを活用した大手企業のDX推進やコンサルティング、AI SaaSの提供を実施
	② 株式会社IVRy	119番通報のAI自動化119番通報の「受付・ヒアリング・転送・文字起こし・情報整理」を一気通貫でAIが効率化
	③ 株式会社MITSUHIRO	「HealthSearch」を救急相談の入口として位置づけ、セルフケアから通報、医療機関受診までを最適につな世代救急医療インフラ」の構築を推進
	④ 株式会社Quick	株通報音声のリアルタイム文字起こし・要約・緊急度判定等を通じて、指令業務の効率化・品質向上を支援
	⑤ カラクリ株式会社	独自の国産AIを自社開発実施。行政情報の発信から住民の相談対応、研究現場の専門AI開発まで、一気通貫に提供
	⑥ 株式会社ゼネラル	指令システム/消防救急デジタル無線システム/市町村防災行政無線の製造、開発、販売及びサービス提供を実施
現場指揮活動の 判断支援に必要な 技術と親和性のある 技術	⑦ Fairy Devices株式会社	ウェアラブルデバイスで収集された膨大な現場データから、熟練工の暗黙知や高度な身体知を抽出し、技能継承や作業の自動最適化を実現
	⑧ 株式会社Highlanders	ヒューマノイド及び四足歩行ロボットを開発しており、数多くのPOC実績あり。消防用途では四足歩行ロボットの災害時の活用を検討中。
	⑨ newmo株式会社	24時間365日すべての電話を受電し、迎車地を確認して配車システムに自動登録するAI電話配車エージェント「maido」を展開
	⑩ nocall株式会社	AI電話自動化SaaS「nocall.ai」を提供。架電・受電を自動化し、人材紹介・採用・督促・カスタマーサポート等の電話業務を効率化
	⑪ 株式会社Preferred Networks	デジタル庁のガバメントAI「源内」の採用をはじめ、700を超える全国の自治体への利用実績を有し、さまざまな現場でのAI活用を支援
	⑫ 株式会社アトム	ヒューマノイド本体だけでなくハンド部分やVLAモデルも自社開発し、量産に向けた国産サプライチェーンを構築中
	⑬ 日本電気株式会社	災害映像を集約・検索しやすくし、必要情報の把握を支援する技術提供。AIが映像を解析・文書化し、状況把握や報告を効率化
建物等の防火対策の 支援に必要な技術と 親和性のある技術	⑭ 株式会社ABEJA	ABEJA Platformを中核に、顧客のAI活用を実運用として成立させ、継続的な高度化を実現するエンタープライズプラットフォーム事業を展開
	⑮ 東北物産株式会社	消防設備設計・施工・保守、電気工事、電気通信工事、雷害ソリューション、消防設備デジタル審査ソフトRAGDA開発・販売など

図3 参加したAI関連企業一覧

消防本部とAI関連企業とのマッチングが成立した際は、消防庁及びGENIACの支援のもとで、消防分野におけるAI技術の活用を推進していくことを想定している。

4 消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）

(1) 制度の概要

消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）^{※3}を実施している。

大学、研究機関、民間企業等が有する知見や技術を活用し、消防防災分野における課題解決につながる研究開発を推進している。

※3 <https://www.fdma.go.jp/mission/develop/develop001.html>

(2) 令和8年度第1期緊急枠研究開発課題^{※4}

① 研究開発課題の募集

令和8年度第1期緊急枠研究開発課題については、近年発生した災害や事故等を踏まえ、地下閉鎖空間における救助活動に資する資機材等の開発・活用検証や、林野火災対策に資する資機材等の開発・活用検証など、消防活動現場での活用が期待される技術の研究開発を募集した（令和8年2月6日～3月6日）。

※4 https://www.fdma.go.jp/mission/develop/items/r8/develop001_260206_soumu_1.pdf

② 研究開発課題の採択^{※5}

18件の応募があり、外部有識者等による評価を踏まえ、以下4件の研究開発課題を採択した。

※5 https://www.fdma.go.jp/mission/develop/items/260717_soumu_1.pdf

ア 地下閉鎖空間における救助活動に資する資機材等の開発・活用検証

・狭小空間における探索用小型ドローンの検証（株式会社ERI Robotics）

小型ドローンについて、狭小空間での救助活動における状況把握や要救助者捜索への活用可能性を検証する。

・4足歩行ロボットを活用した情報収集活動の検証（株式会社エス・ティ・ジャパン）

不整地など車輪型のロボットでは進入が困難な場所において、段差や障害物への適応性に優れた4足歩行ロボットに各種センサーやカメラを搭載し、情報収集活動での有効性を検証する。

・複数ロボットの連携による効率的な地下空間探索



図4 展示ブースの見学

技術の開発

(株式会社 防災AI)

電波が届きにくい地下空間において、ロボット同士が通信を中継することで、複数ロボットが連携して地下空間の状況を3D地図として可視化する技術を開発する。

イ 林野火災対策に資する資機材等の開発・活用検証

・林野火災用消火剤の消火・火災抑制効果向上の検討

(ヤマトプロテック株式会社)

消火・火災抑制効果の高い林野火災用消火剤を研究開発する。

5 おわりに

今般、当室では、消防に関する技術情報を一括で確認できるHPを開設したところである。

本稿で紹介した消防技術戦略ビジョンに関連する情報、消防分野に関する技術や知識、研究・検証に関する情報などを掲載しており、消防技術に関する情報を今後も追加して掲載していくこととしているので、ぜひご活用いただきたい。



消防技術に関するお知らせ

チャレンジ!乙種危険物取扱者(第12回)

— 用語の解説 —

『第4類の危険物』について(その2)

⇒ 第4類の危険物は、消防法で規定される物品で、引火性液体の性状を有するものです。
ここでいう引火性液体とは、法令で定められた引火点測定試験において引火性を示すものを指します。第4類の危険物に共通する主な火災予防の方法は次のとおりです。

共通する火災予防の方法

- 1 炎、火花、高温体などとの接触や過熱を避け、みだりに蒸気を発生させない。
- 2 容器は密栓して、冷暗所に貯蔵する。密栓する際は、容器内に十分な空間容積をとる。
- 3 可燃性蒸気が滞留するおそれのある場所では、火花を発生する機械器具を使用しない。電気設備は防爆性能を有するものを使用する。
- 4 蒸気が発生するような取扱いをする場合は、可燃性蒸気は低所に滞留するので、十分な換気や通風を行う。
- 5 取扱い時に静電気が発生するおそれのある場合は、使用する機器類を接地するなど有効に静電気を除去する。

危険物取扱者試験・消防設備士試験

のお申し込みは

電子(インターネット)申請で!

いつでもどこでも

- ✓ 24時間いつでも
- ✓ ネット環境があればどこでも



パソコンでもスマホでも



ワンストップで

- ✓ 各種キャッシュレス対応
- ✓ 必要書類もネットで登録



簡単・スピーディ

- ✓ 郵送・手書き不要
- ✓ 申請状況もネットで確認



まずは ● 消防試験研究センターのホームページへ

- ✓ すべての試験種類で電子申請ができます。
- ✓ 試験案内の閲覧、印刷もできます。

簡単便利な電子申請をご利用ください



お知らせ

◆令和8年度予防技術検定受験のご案内

令和8年7月1日公示

業務部

令和8年度の予防技術検定について、以下のとおり実施します。

1 申込み期間

(受付開始日)

(締切日)

令和8年7月8日(水)から同年8月31日(月)

- ・ 受付開始日の午前9時00分から締切日の23時59分までとなります。
- ・ 上記期間は24時間申請可。ただし、システムメンテナンスのため毎週土曜日午前3時から同5時までは申請不可。

2 申請方法

- ・ 当センターホームページからの電子申請のみとなります。個人又は所属組織等団体での申請が可能です。なお、昨年度から書面申請書は廃止となりましたので、ご注意ください。
- ・ 受験手数料は、6,600円となります。※別途払込手数料が必要

3 検定実施日

令和8年12月6日(日)

午後2時00分から午後4時30分

4 その他注意事項

- ・ 検定実施日と同日に危険物取扱者試験及び消防設備士試験を実施することはできません。
- ・ 初めて受験される方は、受験資格証明書を必ず添付してください(詳しくは電子申請のホームページをご覧ください)。
- ・ 受験者の写真については、受験票をご自身でダウンロード及び印刷し、規定の大きさの写真を貼付のうえ、受験会場にご持参ください。

5 予防技術検定とは

消防本部及び消防署等には、建築物の大規模化・複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。予防技術資格者になるためには、予防技術検定に合格する必要があります。

申請先及び詳しい試験内容については、当センターホームページをご覧ください。

(申請受付は、当センター本部にて行っております。)

一般財団法人 消防試験研究センター(予防技術検定)

URL : <https://www.shoubo-shiken.or.jp/yobou/>

電話 : 03-3597-0220(9:00~17:00(土日祝を除く))

業務報告

6月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	3,459	1,179	34.1%
乙種第1類	1,878	1,262	67.2%
乙種第2類	2,056	1,311	63.8%
乙種第3類	2,375	1,583	66.7%
乙種第4類	46,858	14,860	31.7%
乙種第5類	2,455	1,538	62.6%
乙種第6類	2,553	1,645	64.4%
乙種計	58,175	22,199	38.2%
丙種	3,471	1,670	48.1%
合計	65,105	25,048	38.5%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	114	44	38.6%
甲種第1類	1,177	413	35.1%
甲種第2類	516	193	37.4%
甲種第3類	409	157	38.4%
甲種第4類	1,556	588	37.8%
甲種第5類	388	199	51.3%
甲種計	4,160	1,594	38.3%
乙種第1類	69	20	29.0%
乙種第2類	38	6	15.8%
乙種第3類	20	4	20.0%
乙種第4類	232	90	38.8%
乙種第5類	40	19	47.5%
乙種第6類	2,580	1,012	39.2%
乙種第7類	203	128	63.1%
乙種計	3,182	1,279	40.2%
合計	7,342	2,873	39.1%

□消防設備士試験実施支部等

北海道、宮城、東京、神奈川、新潟、福井、滋賀、奈良、沖縄

6月中の免状作成状況

(単位: 件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	4,531	21,204	1,413	9,527	5,944	30,731
本籍等の書換え	197	508	36	103	233	611
写真書換え	11,291	27,362	1,174	2,998	12,465	30,360
再交付	984	2,745	75	203	1,059	2,948
計	17,003	51,819	2,698	12,831	19,701	64,650

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

7月の試験実施結果（速報値）

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種	1,198	418	34.9%
乙種第1類	441	270	61.2%
乙種第2類	471	296	62.8%
乙種第3類	547	362	66.2%
乙種第4類	15,167	5,046	33.3%
乙種第5類	534	336	62.9%
乙種第6類	597	390	65.3%
乙種計	17,757	6,700	37.7%
丙種	2,063	903	43.8%
合計	21,018	8,021	38.2%

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、山梨、長野、岐阜、愛知、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、熊本、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	170	44	25.9%
甲種第1類	1,295	422	32.6%
甲種第2類	414	140	33.8%
甲種第3類	394	117	29.7%
甲種第4類	2,582	891	34.5%
甲種第5類	368	142	38.6%
甲種計	5,223	1,756	33.6%
乙種第1類	175	51	29.1%
乙種第2類	67	18	26.9%
乙種第3類	66	18	27.3%
乙種第4類	1,251	436	34.9%
乙種第5類	84	33	39.3%
乙種第6類	3,080	1,302	42.3%
乙種第7類	922	610	66.2%
乙種計	5,645	2,468	43.7%
合計	10,868	4,224	38.9%

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、秋田、千葉、東京、石川、岐阜、三重、京都、大阪、鳥取、島根、高知、福岡、鹿児島

◆試験実施結果の最新情報は、当センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/result/>）を参照してください。



7月中の免状作成状況

（単位：件）

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	20,010	41,214	2,294	11,821	22,304	53,035
本籍等の書換え	157	665	34	137	191	802
写真書換え	10,674	38,036	1,059	4,057	11,733	42,093
再交付	912	3,657	80	283	992	3,940
計	31,753	83,572	3,467	16,298	35,220	99,870

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

◆試験日程については、当センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご参照ください。

Voice...

編集後記

2026 September

先般の熊本地震、並びに先日の千葉豪雨により犠牲となられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、過酷な現場で救助・復旧活動にあたっている消防関係の皆様に深く感謝いたします。

9月の「防災月間」を迎えるにあたり、こうした災害の現実と直面することは、危険物取扱者や消防設備士等を目指す受験生の皆様が、自らの志の重みを再確認する契機となるはずです。

当センターは厳正な試験実施を通じて、今後も社会の安全・安心を支える人材の育成に邁進してまいります。

受験生の皆様が万全の体調で試験に臨めることを願うとともに、被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

Voice. 7月号の正誤について

読者の皆様には、平素から当センターの活動に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
 この度、今年7月に発行した広報誌「Voice. 7月号 (Vol.416)」において、掲載資料2か所に誤り
 があることが判明いたしました。
 皆様には、多大なるご迷惑とご混乱をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

●24ページ 業務情報 表10 令和7年度消防設備士試験の筆記試験、実技試験の合格者数の状況

正

(単位：人、％)

年度	区分	甲種							乙種							合計	
		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		小計
最終	合格率	31.9	28.7	27.2	31.6	34.5	40.5	32.5	28.5	29.7	26.8	34.0	41.2	35.6	64.7	38.3	35.4

誤

(単位：人、％)

年度	区分	甲種							乙種							合計	
		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類		小計
最終	合格率	34.9	24.1	27.3	25.6	34.0	35.0	30.1	31.0	26.3	23.6	31.2	32.1	36.2	63.9	37.3	33.8

●最終ページ 業務報告 5月の試験実施結果

正				誤			
■消防設備士試験				■消防設備士試験			
試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率	試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率
甲種特類	75	21	28.0 %	甲種特類	65	19	29.2 %
甲種第1類	554	208	37.5 %	甲種第1類	478	191	40.0 %
甲種第2類	207	77	37.2 %	甲種第2類	185	68	36.8 %
甲種第3類	210	92	43.8 %	甲種第3類	192	82	42.7 %
甲種第4類	1,822	731	40.1 %	甲種第4類	1,709	688	40.3 %
甲種第5類	202	91	45.0 %	甲種第5類	174	82	47.1 %
甲種計	3,070	1,220	39.7 %	甲種計	2,803	1,130	40.3 %
乙種第1類	228	97	42.5 %	乙種第1類	217	92	42.4 %
乙種第2類	83	22	26.5 %	乙種第2類	78	21	26.9 %
乙種第3類	114	32	28.1 %	乙種第3類	111	32	28.8 %
乙種第4類	341	135	39.6 %	乙種第4類	310	118	38.1 %
乙種第5類	181	88	48.6 %	乙種第5類	173	82	47.4 %
乙種第6類	2,632	912	34.7 %	乙種第6類	2,459	865	35.2 %
乙種第7類	306	202	66.0 %	乙種第7類	273	181	66.3 %
乙種計	3,885	1,488	38.3 %	乙種計	3,621	1,391	38.4 %
合 計	6,955	2,708	38.9 %	合 計	6,424	2,521	39.2 %

☐ 消防設備士試験実施支部等 北海道、宮城、山形、福島、群馬、東京、石川、愛知、徳島				☐ 消防設備士試験実施支部等 北海道、山形、福島、群馬、東京、石川、愛知、徳島			
--	--	--	--	---	--	--	--

修正後の Voice. 7月号の「全体版」は、当センターのホームページに掲載しております。
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/publish/voice.html>

私は、挑みつづける。
あしたのために。

阿部 詩
ABE Uta
柔道選手

挑戦をするひとに、あすはある。

資格試験で 確かな未来へ



暮らしを守り、支える「国家資格」

活躍が期待される
業種など

危険物取扱者

活躍が期待される
業種など

消防設備士



石油化学工業



自動車工業



塗料業



化粧品業



医薬品工業



食品化学工業

ガソリンスタンド



大型量販店
(ホームセンター)



建築業



電気工事業



消防設備業



給排水設備業



不動産管理業



防災
コンサルタント

お問い合わせは
(一財)消防試験研究センターの各道府県支部へ
東京都の場合は中央試験センターへ



(一財)消防試験研究センター
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



パソコン、スマートフォンから

危険物取扱者試験

消防設備士試験

お申し込みは 電子申請をご利用ください

電子申請の流れ

当センターホームページにアクセスし、必要な事項を入力します



センターホームページ

証明書類が必要な場合は、その電子データをアップロードします



試験手数料の決済をします
(クレジットカード、PayPay、メルペイ、コンビニ払い又はペイジー)



完了

【当センターホームページから】

※受験票は各自で印刷し、試験当日持参をお願いします。

✓すべての試験種類で電子申請ができます

✓各支部等で実施する試験案内の閲覧、印刷ができます

令和10年度からのお申し込みは、電子申請を原則とさせていただきます。

お問い合わせは
一般財団法人 消防試験研究センター
各道府県支部(東京都の場合は中央試験センター)
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>



電子申請のご案内

消防試験研究センターだより

Voice...
vol.417 令和8年9月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9272(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

